

平成 29 年 1 月 1 日

一般事業主行動計画

東京ガスオールワンエナジー株式会社

社員が、会社での仕事と家庭や子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 1 月 1 日～平成 31 年 12 月 31 日
2. 計画内容

目標 1：産前産後休業や育児休業等、雇用保険に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知や情報提供を行う。

■対策

- 平成 29 年 1 月～ 法に基づく諸制度の調査を継続的に行う
- 平成 29 年 1 月～ 会社全体に諸制度の周知、情報提供を行う。
- 平成 29 年 1 月～ 相談があった個々に、情報提供を行う

目標 2：育児休業制度、育児時短勤務制度等の取得促進

■対策

- 平成 29 年 1 月～ 制度及び取得手順の周知、情報提供を行う
- 平成 29 年 1 月～ 制度/職場環境の課題を見つけ出し、改善に取り組む。

■その他

- 若年者に対するインターンシップ等の就業経験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他雇用管理の改善または就業訓練の推進